

とうべつ

議会だより

No 125

平成13年5月1日発行

●発行/当別町議会 ●編集/議会広報特別委員会



今日から一年生(当別小)

元気に入學! 友達何人できるかな

第2回 定例会

平成13年3月

総括質問 (3 議員登壇) ————— 2~5

平成13年度予算審査(総額178億円を可決) — 5~6

議案審議 ————— 7

クエスチョン? **一般質問** ————— 8~15

議会のうごき ————— 16

町長・教育長の予算大綱要旨に対する

総括質問

平成十三年三月五日～十六日までの十二日間、第二回定例会が開催され、開会初日に町長、教育長より予算大綱が表明されました。それに対して三議員が総括質問をしました。

（予算大綱要旨は、広報とうべつ四月号を二高覧願います。）
改革を集中的、計画的に実施していくことが閣議決定されている。

各自自治体の長は、このことに伴い、特別の抱負と目標を示し、悠々首長としてのリーダーシップを発揮している。

当別町は町長の任期満了の年であり、格別に政策を並べないことに一定の理解をするが、例えば、任期が終わろうとも自治体は続くのであるから当別町の責任ある立場から欠かすことのできない施策について、提言ぐらひは必要でなかったのではと思う。そういう観点から町長に伺いたい。

町長は町民の視点に立った施策の展開に努めてきたと言われているが、税金をどのようにするのか、もつとも良い方法はどこにあるのか、町長の思いを伺いたい。

次に、第四次総合計画は、財政難を理由にこれは、と言っている施策を示しているとは思えない、この先避けられない重要な課題は地方分権の推進による市町村合併問題である。

政府は「自主的な市町村合併を積極的に推進し、行財政基盤を強化する」と言っているが、町長は当別町の合併をどのように位置付けをするのか伺いたい。又、説明会等の内容を改めて町長の意見を伺いたい。

町長 町民の視点に立った税金の使い道、行財政運営のあり方については、社会経済情勢の状況によっても変わるものと考えているが、住民生活の安定と住民福祉の向上を図る施策の展開を一環して貫かなければならないと考えている。

次に、市町村合併は、これまでの市町村の枠組みを変える重大な問題であることから今後庁内における議論、関係町村との協議、合併に関する住民への情報提供と意向把握が必要と考えている。

又、市町村合併推進要綱の説明については、月形町、新篠津村、当別町の合併パターンが示されている。

別町民にとって大切なことは何なのか、町長の見解を伺いたい。

自然環境問題への

対策について

問 二十一世紀は、環境の時代と言われているが、当別町の環境問題とは、一体何なのか、どんなことが問題としてあるのか、町長の認識を伺いたい。

又、当別町の水を町外の多くの人が騒いでいるようなことが起きているが、本当に当

町長 環境問題に係る私の認識は、本町は自然豊かな町であるので自然崩壊には十分な監視が必要であり、町民一人一人が、環境監視員であるという認識も重要と考える。更に環境を守るためのPR活動なども行っていきたいと考えている。

地元開催のスポーツ

イベントの対応について

問 毎年、北海道オープン夏期研修ソフトボール大会が行われている。今年で第八回目になるが、全国の高校から約五十チームが集まってくる。会場は、当別町と石狩市であるが、期間は大体四日から五日間であり、相当な経済効果があると思うが、地元の教育委員会としても何らかの対応をすべきであると考えている。教育長の見解を伺いたい。

教育長 北海道オープン夏期研修ソフトボール大会については、七月下旬に開催が決まっていると聞いている。

当別町としては、関係市町村及び団体等と十分連携を図りながら検討したいと考えている。

町財政を見極め行政改革をどう進めるのか

小野 広実 議員



市町村合併について

どう考えているのか

問 二十一世紀の幕開けと同時代に新たな省庁が再編され、時代にふさわしい行政組織、制度への転換を目指し、行政



経済効果が期待される道オープン夏期研修ソフトボール大会

二十一世紀にふさわしい 予算になっているのか



千葉 莊康 議員

第四次総合計画を反映した

予算になっているのか

新聞やテレビに外務省の

問題が出ているが、長年同じ

部所に配置されている職員の

人事配置を今後どの様に考え

ているのか。

次に、第四次総合計画が、

予算にどの様に入っているの

か。また、昨日出された当別
ダムの緊急動議を町長はどう
考えているのか。

今回骨格予算と云うことで

あるが、町長が就任してから

公債比率、起債制限比率、地

方債残高は右肩上がりになっ

ている。この現状をどう考え

ているのか。次に、土地開発

公社についてだが、昨年十五
区画の販売予定が、一〇二区
画しか売れていないと聞くが
当別町の財政指数の中に、こ
れを入れるとすれば大変な問
題である。この定例会が終わ
ると常任理事は数名定年退職
を迎える。今やめていく人方
は、法的・道義的に責任はあ
るのかどうか。

町長 職員の人事配置に関し

ては、定期的な異動を必要と

考えており、現在人事異動の

ルールづくりを検討させてい

る。

次に、十三年度予算と第四

次総合計画についてだが、財

政計画との整合性をとりなが

ら、七つの施策の大綱に基づ

き、教育委員会をも含め進め
ている。また、当別ダムの緊
急動議についてだが、当別ダ
ムは、本町の発展にも大きく
寄与することから、引き続き
国及び北海道に対し、早期完
成を強く要請していく。

次に、私が町長になってか

らの現状を踏まえ、今後の財

政運営のあり方についてだ

が、地方財政全体がそうであ

るように、起債残高累積が財

政運営上顕著になっており、

起債の縮減に向けての取り組

みが急務であり、さらには行

政全般にわたって、事務事業

の見直しをはじめとする、行

財政改革への取り組みが必要

と考えている。

泉亭 俊彦 議長 自治功労者(議員在職三十年)として受賞



平成十三年三月五日、第二
回定例町議会に先立ち平成十
三年二月七日、全国町村議会
議長会より自治功労者として
表彰を受けた泉亭俊彦議長
に、表彰状の伝達が行われま
した。

今回の表彰は、町議会議員
として三十年以上在職し、地
方自治の振興発展に寄与され
たものであり、今後さらに健
康に留意され、本町発展にご
尽力くださることをお願い
し、長年のご苦勞に対し、感
謝とお祝いを申し上げます。

湯浅 俊一 議員 自治功労者(議員在職十五年)として受賞



平成十三年三月五日、第二
回定例町議会に先立ち平成十
三年二月七日、全国町村議会
議長会より自治功労者として
表彰を受けた湯浅俊一議員
に、表彰状の伝達が行われま
した。

今回の表彰は、町議会議員
として十五年以上在職し、地
方自治の振興発展に寄与され
たことによるものです。長年
のご苦勞に対し、感謝とお祝
いを申し上げます。

次に、土地開発公社と理事
の関係は、委任または準委任
の関係であるとされており、
受任者たる理事は土地開発公
社にその旨を告知することに
よってこれを終了させること
ができる、民法第六五一条
第一項に規定されている。

予算計上はどこまで

真剣に取り組んだのか

問 先般議員が集まって勉強

をしよう、予算説明を助役

に申し入れたが、役場以外

では出来ないと言われた。本

来行政は住民に対し、議会に

対して理解を得なければなら

ない立場にありながら、それ

をしないというのはどうゆう

ことか。この予算に対して、

どこまで真剣に取り組んだのか。

次に、川下と蔵岱との字界

問題についてだが、行政とし

てしっかりと対応をし、い

ち早く解決すべきではないのか。

町長 勉強会については、助

役より報告を受けているが、

考え方の甘さがあったことは

否めないと思う。今後、予算

の勉強会のあり方について

は、議会の協力を頂く中から

ルールづくりが必要と考えて

いる。

次に、町名整備などについてだ
が、恒久的な施設などを考慮

しながら新しい区域取りを進めている。しかし、川下自治会の住民が蔵岱区域に入るため、川下自治会から一部変更について強い要請があった。色々な共同体に影響がないよう、地域と相談をしながら、今後双方の自治会の合意に向け、さらに努力をしていく。

スクールバスは

公平に運行されているか
問 教育長の予算大綱で、教育委員会の精神はどこに入っているのか。例えば、スクールバスについては運行の公平化を図るとなっているが、それでは今まで公平でなかったのか。自ら自分の失敗をこの大綱に示している。



スクールバスの運行は、全町的立場で

次に、道民スポーツ大会等での受け入れはどうなっているのか。町民にどの程度のPRをしていいのか。町民と一体となつて、歓迎することはできないのか。
教育長 平成十三年度の教育行政予算の大綱は、教育委員

市民の生活不安に対する悩みを どう受け止めているのか

堀 梅 治 議員



国政をどう認識し

町民生活をどう守るのか
問 昨年の暮れの十二月に、私は一般質問の中で、新しい年度の予算が町民にどう受け止められるか、少なくとも子

にも十分審議を頂き作成している。
次に、スクールバスの運行に当っては、全町的な立場から一層充実させ、地域の実情に合った運行について検討をしていく。
次に、道民スポーツ大会に

供やお年寄り、そして基幹産業の農業、さらに経営に苦しむ中小企業に、安らぎと潤いを与えるような予算を、町長が努力されるような質問している。そういう中で、町が平成十三年度の予算大綱を立てられて、昨日説明を受けた。私は共産党の方々と予算をつぶさに検討した。そしてまた、短時間ではあったが、町長の説明の説明、そして教育長の予算大綱の説明を検討した。
率直に言つて、例年言っているが、今年度の予算について町長を支持してきた私ども共産党の、非公式ではあつても政策協定を結んだその精神に照らして、今年度の予算はどうなんだろうという立場に立つて、反対討論をするような中身ではないという判断をした。
そういう前提ではあるが、町長が、今置かれている国政の動静をどう認識し、そしてまた、町民の生活、お年寄り

については、教育委員会としても、当別町体育協会及び道民スポーツ実行委員会との連携をとり、早い段階で町民にPRをするともに、町部局の協力を得ながら、管内市町村の選手、役員、関係者の歓迎に万全を尽くし臨んでいく。

子供の生活、米づくり農民の生活、中小企業者の生活、さらには雇用に対する不安におののく人たちの悩みを、町長はどう受け止めているのか。
町長 国においても厳しい財政状況を踏まえ、特に医療、福祉分野などにおいて、将来にわたる、国民負担のあり方を検討する中で、制度的改正を含め予算編成をされたものと思慮するが、私としては、国・道の制度の中にあつても町民の暮らしと福祉を守ることを基本に置き、町民の立場に立った施策を展開していく所存である。

危機管理への考え方は

問 米国の原子力潜水艦によつて「えひめ丸」は沈没し、多くの犠牲者を出した。この場所を借りて、「えひめ丸」で犠牲になつた皆さん方のご冥福を心からお祈りしたい。それと同時に伺いたい。もし町

長なら、その報道が入ったときに、森総理大臣と同じ行動をとられたのかどうか。
次に、外務省の機密費問題についてだが、町長は、この機密費のような費用が国の予算の中にあつて良いと思つているのか。また、当別町長として、是非そういう金が予算の中に欲しいと考えているのか伺いたい。

町長 「えひめ丸」の事故についての質問だが、私は報告を受けた時点で、いつ、どのような状況にあつてもその対応に當つていく。
次に、機密費については、本町に機密費はなく、また必要とも思っていない。

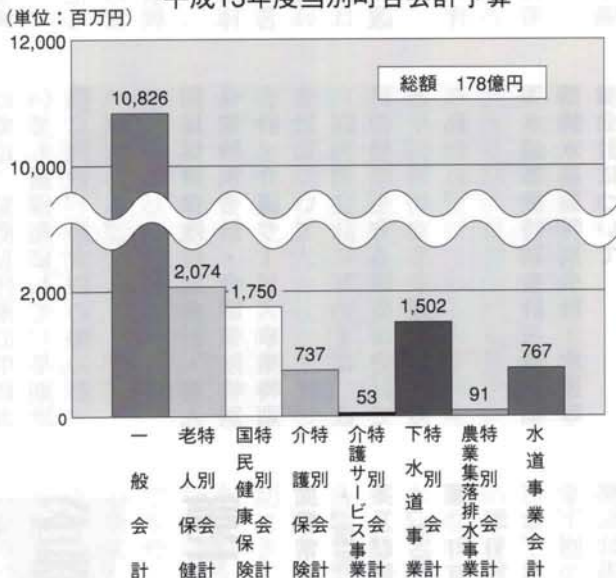


真のゆとり学習が求められる学校教育

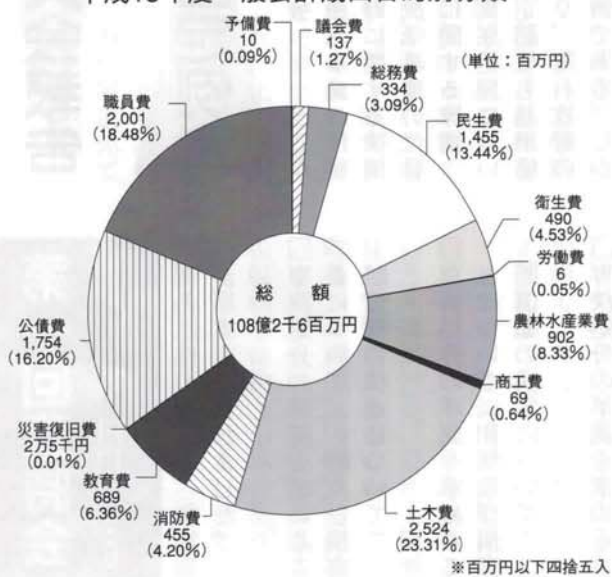
平成13年度当別町各会計予算審査特別委員会

総額178億円を原案のとおり可決する

平成13年度当別町各会計予算



平成13年度一般会計歳出目的別分類



ゆとりの中で生きる力を
育む学校教育に向けて
問 ゆとりの中で生きる力を育む新学習指導要領というように書いてあるが、今生徒も学校の先生もどこかでゆとりを感じるような状態にあると教育長は思っているのか。ゆとりなんて持って、勉強する

ような状態にはない。だから私も日本共産党は三十人学級を叫び続けている。そこで経過措置として、そういう子供たちにどんな予算を今年度組まれて、明年度以降にはどういう展望を子供たちに与えて、今年の子供は泣かしても来年の十五の春は泣

かせない教育を、教育長は目指すべきだと考えるが、教育長の考え方を伺いたい。
教育長 子供たちの生活にもゆとりを持たせることは、豊かな人間性を育む上で大切なことであり、そのための三十人学級に対する考え方が、国では平成十三年度から学級

編成や教職員配置の弾力的な運営のもとで、小中学校とも各三教科に限って二十人程度で理解の程度や学習形態に応じて指導を進めることとなっている。
今後この運用に当たっては、北海道教育委員会とも連携し、本町においても積極的に

町長から提出された平成十三年度当別町各会計予算は、関連議案と共に三月六日日本会議に上程され、提案理由を説明後、全議員で構成する平成十三年度当別町各会計予算審査特別委員会に付託され、六

日から十三日（休会十・十一）まで審査し、その結果、各項目にわたり意見を付し、総額百七十八億八千四百一十千円を原案のとおり可決すべきものと決定、十三日の本会議に報告され、可決しました。

- 委員長 千葉 莊康 議員
副委員長 柏樹 正 議員
起草委員 村上 議員 島田 議員
小野 議員 桐井 議員
白木 議員

〈主な報告内容〉

一般会計について
(1)歳入については、前年度対比十三・三%の減となっている。
町債が歳入に占める割合は十一・八%と六・六ポイント減で表面上は財政改善に向けた予算となっているが、主要因は事業完了と厳しい財政状況の中、新規事業の見送りにあると思慮される。今後財政計画に添った適切な執行に努められたい。

(2)歳出について

イ、総務費 駐在員制度見直しが見送られたが、地域住民等への理解を、得られるよう努められたい。
ロ、民生費 地域住民の合意のもと、児童公園を大雪時の

対応していく。
また、学習指導に対する考え方が、心ある自主的な学習集団の育成の手立てとして、総合的な学習の支援等、子供の能力、特性が発揮され進路の選択のできる指導をしていく。

雪の堆積場としての活用を検討すべきである。

八、商工費 商店街活性化に向けて、末端の消費者等の意向把握や、町自身も商工振興に努められたい。

二、土木費 町内の除排雪体制については、住民からの苦情も出ており、万全とはいえない。特に町営住宅敷地内は厳しいものがあり、早急に改善すべきである。

都市計画マスタープラン作成に当っては、町民参加での意見を反映しながら作成に努められたい。

ホ、教育費 中小屋スキー場の利用者が減少しているが、その原因を調査し、町民スキー場として設置目的にあった施設の改善、効率的な運営に努められたい。

文化センター建設時期につ

いては、見直し作業の中においても最優先にして、早期建設に向け、最大限の努力をすべきである。

国民健康保険特別会計・老人保健特別会計・介護保険特別会計・介護サービス事業特別会計について

四特別会計においては、住民の健康を守る重要な会計であり、適切な事業運営に努められたい。

下水道事業特別会計・農業集落排水事業特別会計・水道事業会計について

三会計においては、住民への事業内容等の理解を得て、さらなる努力をし、適正な事業執行に努められたい。

各委員会報告

第二回定例会

産業常任委員会

・「道民の森」民活事業の代替案及び町有牧野に関する陳情
・「道民の森」民活事業の代替案 町有牧野に関する陳情

町有牧野の糞尿処理については、水質測定結果も基準値を下回っており、町有牧野の移転は当面困難である。しかし、きれいな水にするという趣旨は理解できるものであり、趣旨採択をすべきと議会に報告がされ、採択の上、町長に送付致しました。

第一回臨時会

H13.2.6

報告三件の承認と、議案三件が原案可決されました。

□専決処分の承認を求めることについて（和解及び損害賠償額の決定について）

□専決処分の承認を求めることについて（和解及び損害賠償額の決定について）

□専決処分の承認を求めることについて（平成十二年度当別町一般会計補正予算〔第九号〕）

□当別町民交通傷害保障条例の一部を改正する条例制定について

□石狩地区広域穀類乾燥調製貯蔵施設の設置及び管理に関する条例制定について

□石狩地区広域穀類乾燥調製貯蔵施設建設に係る委託契約について

請願・陳情 第二回定例会

〔付託〕

（産業常任委員会）

□旧当別農協農業会館の店舗を当別町が借り上げ当別町の農業者と商工業者に有効利活用させるための請願書

請願団体 当別町農民同盟
委員長 桧山 喜三
紹介議員 柏樹 正
堀 梅治

議員提案 第二回定例会

□特別間伐事業の創設を求める意見書

※可決（全会一致）

本会議を役場町民ホールで放映

議会開催中は、町民ホールで生放送しています

定例会 年4回 3・6・9・12月
臨時会 随時

当別町職員の再任用に関する 条例外二十九議案可決

H13. 3. 5 ~ 16
(7 ~ 12休会)

こんなことが
決まりました

- 平成十二年度当別町介護サービス事業特別会計補正予算(第一号)
- 平成十二年度当別町下水道事業特別会計補正予算(第三号)
- 平成十二年度当別町農業集落排水事業特別会計補正予算(第一号)
- 平成十三年度当別町介護保険特別会計予算(別掲)
- 平成十三年度当別町老人保健特別会計予算(別掲)
- 平成十三年度当別町介護サービス事業特別会計予算(別掲)
- 平成十三年度当別町下水道事業特別会計予算(別掲)
- 平成十三年度当別町農業集落排水事業特別会計予算(別掲)
- 平成十三年度当別町住宅管理条例の一部を改正する条例制定について
- あいつ公園造成工事請負契約について
- 当別町出張所設置条例の一部を改正する条例制定について
- 当別町地域集会施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 当別町老人医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 当別町墓地設置条例の一部を改正する条例制定について
- 当別町当住宅管理条例の一部を改正する条例制定について
- 平成十三年度当別町国民健康保険特別会計補正予算(第三号)
- 平成十三年度当別町一般会計予算(別掲)
- 平成十三年度当別町下水道事業特別会計予算(第三号)
- 平成十三年度当別町一般会計補正予算(第三号)
- 当別町重度心身障害者及び母子家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定について(別掲)
- 当別町乳幼児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定について(別掲)
- 平成十二年度当別町老人保健特別会計補正予算(第二号)
- 平成十二年度当別町介護保険特別会計補正予算(第二号)
- 当別町介護給付費準備基金条例制定について
- 固定資産評価審査委員会委員の選任について(有澤清美氏を同意)
- 固定資産評価審査委員会委員の選任について(三富忠夫氏を同意)
- 平成十二年度当別町一般会計補正予算(第十号)
- 平成十二年度当別町国民健康保険特別会計補正予算(第三号)

緊急動議

第二回定例会

平成十三年三月五日、第二回定例会中、高谷議員より当別ダムの早期建設について、緊急動議が出され、追加日程として審議をし、全会一致で当別ダムの早期建設を決議しました。

町長が議会終了後、要望書の提出に際し、町と同一行動を取るよう議会に要請があり、町長と共に、正副議長と議会運営委員会及び総務常任委員会の各委員が、平成十三年三月二十一日、藤井副知事に面会し、掘知事外関係機関に、当別ダム早期完成を求め、要望書を提出しました。



副知事室にて

各種カルチャー施設を設けた
生涯学習センターの建設を



桐井 信征 議員

町長

厳しい財政状況の中
建設計画に至らない

生涯学習センターの建設を

問 第四次総合計画で町長は文化センターを建設するといわれておりますが、今だ文化センターは出来ていない。町長は、文化センターの必要性は認めるものの財政難のおり建設時期を見直すとのことだが、町民の生き甲斐、心の豊かさをさらに育み、涵養するため、また、町民から寄付がよせられ、町も基金を行っている。町民の希望に少しでも応えるためには、小規模でも生涯学習センターを建設すべきではないのか。

町長 現在の町財政の置かれている状況は非常に厳しいものがある。現時点での新たな施設の建設は、計画に至らない。

町民が望んでいる文化センターの建設は、財政事情を踏まえ見直しを決断したが、今後も、可能な限り取り組みを継続していく。

一町内会、

一会館の建設を

問 札幌大橋が開通したことにより、通勤の利便性と豊かな自然を求め、終わりの住家とすべく、札幌から多くの方々が移ってこられており、町内会も大きく発展し地域活動も活発に行われている。当別町の町内会館は未整備な地区がまだあり、新町民と町の発展に尽力されてこられた方々との交流の場が大切である。近くに交流する拠点があれば地域活動を通して、仲の良い地域環境ができ、町の発



一町内会一会館の建設を
(平成12年11月完成したスターライト会館)

展にも大いにつながっていくものと思う。町民の方々の触れ合いが日常的に行われ、地域友好の場となる一町内会一会館を是非建設すべきではないのか。

されるケースもあり、極力複数町内会が利用する施設に協力してもらいたい。地理的・地理的な事情や、地域の事情もあり、地域の意向を踏まえ協議していく。

成人式に思う

町長 今後の地域集会施設の建設のあり方は、新旧町民の触れ合いや、信頼関係を深めるため、管理・運営面でも利用する立場では、一町内会一施設が望ましいと認識している。しかし、用地確保が困難な所や、複数町内会での利用の方が一定の施設規模が確保

問 毎年新成人の方々が多くの国民の祝福を受け誕生し、新成人のりりしく、若々しい姿を見るのは大きな喜びであり、信頼と期待感を寄せている。しかし、ここ数年各地で開

催される成人式が、新聞やテレビなどマスコミで報道されるような成人として余りにも幼稚で恥ずかしい行動に危惧の念をもって見ている。当別町の成人式は、あれほど凄まじいものではないにしろ、やはり私語が目立っていた。道教委が調査した道内の成人式では、新成人も参加する実行委員会が企画・運営したところは、スムーズに進行したところである。当別町の成人式も新成人が実行委員会を作り、教育委員会はサポート役に徹した式典を行うなどの方法を考えるべきではないのか。

教育長 実行委員会での意見も踏まえ検討していく。

私自身の考え方は、祝う側の来賓等も含め、お祝いする方々の気持ち、そして祝福を受ける成人の方々の自覚が明確に表れ、めりはりのある式にしていくことが、成人になる方々の自覚をより一層高めることにつながるものと考えている。

その他の質問事項

- 融雪施設への補助制度及び排水施設の整備について
- パソコン教室の長期実施について

資源循環型社会の確立を



白木 和廣 議員

町長 生ゴミの再資源化システムは、今後の検討課題としたい

循環型まちづくりにより

農業に活路を拓く
問 二十世紀は大量生産、大量販売、さらには大量廃棄という社会で、二十一世紀は環境にやさしい循環型社会を構築すべきと云われている。

我が国の食料の自給量は年間千五百万トンとも云われ、それに対して、食品廃棄物が千九百四十万トン、一年間に廃棄されている。

このように、食料の自給量が食品の廃棄物量より少ないと云う現実が浮き彫りになっており、食料自給率を環境の見地からも高めようとする動きが出ている。

生ゴミの再資源化、いわゆる堆肥化はゴミ焼却を前提としたゴミ処理から路線変更となり、循環型社会の実現に踏

み出すことになる。そこで、

町内の家庭から出る生ゴミと今年上当別に完成する「米の乾燥調製貯蔵施設」から出るモミガラや田畑等に放置されている米ワラ・麦わら等で有機堆肥を作り、広く農産物を育て町民に還元したり、子供達にも体験学習を通じて知識を高めてはと考えるが、町長と教育長の考えを伺いたい。

町長 議員発議のように、二十一世紀は環境の世紀とも云われ、地域環境のみならず、地球規模に照らした、環境保全対策が重要な課題となっており、私も町の行政執行にあたっては、環境問題抜きで進められない状況と認識している。また、本町では生ゴミの減量化と堆肥化を進めるためコンポスト購入に対する補助

さらには、平成十一年度から電動生ゴミ処理機の購入補助を当別町保健衛生会が補助主体となり、普及促進に努めているが、循環型社会の趣旨に沿った生ゴミの再資源化システムについては、今後の検討課題としている。

稲わら、もみ殻等の利用については、JA北石狩をはじめ、関係機関、団体とも連携し、平成十三年度より堆肥化について具体的な検討を実施する。

教育長 学校菜園でのジャガイモやカボチャづくり、米づくり体験学習においては、農家の方々の協力も頂きながら堆肥の利用も行っており、花壇づくり、野菜づくりでは給食センターから排出される粉状となった生ゴミの再利用なども行っている。子供たちにとって、人間にとって失われつつある、大切にしなければならぬものなど、今日的課題を総合的な学習の時間等で取り組んでいくことが大切であると考えている。

ゆとりっち稲穂の

販売計画は

問 土地開発公社が販売している「ゆとりっち稲穂」は販売目標を大幅に下回っている

が、原因と今後の販売計画を伺いたい。

町長 土地開発公社の質問については、地方公共団体の事務そのものではなく、別人格であり、議会場で答える立場にないと認識しているが、全額出資していることから、監督権限があるので、その点から申し上げられることは、公社としても一定のPRにも努力しているものの、社会経済情勢の変化により、特に個人の戸建住宅の需要が低迷し

ており、民間事業者も含め困難を極めている状況であると認識している。

なお、公社の実施した宅地造成は、当別ダム建設に伴う水没者の生活再建対策の一つとして行われたものであり、現在行っている一般分譲の見通しとしては厳しいものと考えており、公社としても販売に向けて取り組みが協議されるところですが、定期借地権つき分譲についても、検討頂ければと考えている。



分譲が進まない「ゆとりっち稲穂」(末広地区)

シックスクールの調査と 安全なものへの切り替えを



山田 明美 議員

教育長

シックスクールの報告はないが、
今後調査をしていく

安心して学べる

学校づくりを

問 シックスクールについてだが、化学物質で、頭痛、吐き気、倦怠感などの症状があらわれる化学物質過敏症が大きな社会問題となっている。

全国的なアンケート調査によると、一番多かったのは、ワックス、二番が接着剤、ク

レヨン、粘土などの文具教材、

皮膚障害が起こりやすい石けん、洗剤、建材から揮発する化学物質が原因と思われる校舎工事、プールの塩素、除草剤などが上げられている。

昨年、道教委の調査でシックスクールの発症例は、三十七校六十六人であった。日本人の約一割は、化学物質過敏



瓶牛乳の給食

症、予備軍はその数倍。当別町内の小中学校でのシックスクールの発症及びアレルギー疾患の児童生徒、教師の実態調査について伺いたい。

二点目に、学校での有害物質の使用状況と対応についてだが、安全なものへの切り替えるべきと思うが、見解を伺いたい。

また、学校ではさらに厳しい見直しをし、保護者や教師に対しても適切な指導や情報提供をすべきではないのか。

教育長 各学校から児童生徒、教職員も含め化学物質による過敏症の報告は受けていない。また、建材や塗料などから発生する揮発性有機化合物によるシックハウス症候群の症状や原因と思われる報告も受けていない。児童生徒、教職員の健康管理も含め、関係機関からの通知、文書等の配付、各学校及び保護者の協力も得た中から調査なども行っていく。

ゴミ減量の面からも

瓶牛乳を

問 学校給食の瓶牛乳について、三学期から瓶牛乳に変わり、環境の面からもゴミを減らすことができ、子供たちにも良い影響がある。しかし、

新学期からは、入札が進められることから、瓶の可能性は「はっきりしない」と聞いている。ゴミ問題や環境保全、環境教育を考えると、何度も使える瓶牛乳をぜひ続けるべきではないのか。

教育長 十三年度からは紙パックによる牛乳の給食が再開され、紙パックは資源回収の方向で進んでいる。地球環境保全の必要性から、社会全体の責任として紙パックの見直しも必要と考えるが、瓶の製造は限られており、流通コストの関係から非常に難しい。

これからは、石狩管内学校給食研究会などで意見を述べる機会に、提起していく。

当別ダムによる

住民負担は

問 昨年、厚生省の見直しを受け、札幌市は水需要十七万トンから四万八千トンへ大幅な下方修正をした。

当別ダムの是非については、石狩西部水道企業団を構成する自治体のみで議論であるべきではない。環境保護団体や水道水の配分される自治体の市民をまじえて、選択肢として、ダム見直しの必要性を十分議論できる場が、必

要である。町長はどのように受け止めているのか。

次に、当別ダムの石狩西部水道企業団における進捗状況と負担率についてだが、札幌市が七割減らし、当別町が三割増やし、さらに耐震用に管を交換したことにより、三割以上の負担になるが、住民の負担増にはならないのか。

町長 今定例会において、当別ダムの早期完成を北海道に求める緊急動議が可決されており、私としては、ダムの早期完成を強く要望していく。また、利水者はそれぞれ必要量を決め、ダム乗りをしており、選択肢の議論にはならない。

次に、進捗状況については、導送水管布設工事を実施中で進捗率三十五%である。

次に、負担率及び水道料金への影響については、耐震化に対応した施設の基準強化による整備が必要になったこと、札幌市の水量減に伴う影響のとらえ方の認識が構成団体で一致しないことから、協議が必要である。

本町の増量に伴う水道料金への影響については、今後の事業費も勘案されることから、現段階では、答えられない。

福祉バス、福祉タクシー制度の拡充を



正 議員
柏樹

町長

要望の効果を検討し、
効率的に運行していく

バリアフリーの

精神を活かして

問 週三回福祉バス等が利用できるようになってから「ゆとろ」とか、老人憩いの家へ行くため、かなりの人が福祉バス等を利用するようになってきて喜ばしいことだが、更に毎日運行して欲しいという声があり、それに応えるべきではないか。又、障害を持つている人が例えば、月二回通院すると年間にタクシーチケットが四十八枚必要である。タクシーの初乗り料金だから遠い所から来る場合、「家族に送ってもらったほうがいいが、それには補助がない。これらを何とかして欲しい」という声もある。双方に差が出ないようにガソリン代を補助する等の工夫により、障害

を持つている人達が医療機関や買い物などへ行けるよう、様々なバリアフリー化を町長自身が手掛けてきた精神を活かして、検討の上、実現していただきたい。

町長 当別町で身体障害者手帳一級から三級、養育手帳A判定並びに精神保健福祉手帳の交付を受けている方を対象に年間三十枚タクシーの初乗り料金の助成をしている。この助成事業は、障害を持つ方の生活圏の拡大と社会参加の促進を図ることを目的とするもので、年々、一人当りの利用枚数が増加しており、再度検討を重ねたい。

福祉バスについて、現在、週三回運行しているが、運行回数、運行路線については、地域からの要望・運行の効果

を検討し、今後も見直しをしながら進めていく。

介護保険料・ 利用料の減免を

問 介護保険料の減免について、今半額になっている保険料が十月から正規と言われる倍になる。全国で現状でも一割ないし二割前後の人が払えないという状況が生まれており、低所得者に対する減免は各地で制度化されており、当別町においても対策をとる時期にきている。有料化で利用料が高いために回数を減らしたというのが半数近く、当別でも利用料が高いため看護婦の訪問を断った例も最近出てきている。保険料、利用料をあわせて、負担が増えてきている中で利用したくてもでき

ないのである。九月議会での質問に対し、町長も前向きに、是非、検討したいと述べ、今年の一月からはヘルプサービスは新規の人も五%になった。デイサービスも五%の利用料で、多くの人が利用するようになった。

しかし、その他の分野においては、やはり負担が重いという人達がいる。これを町長はどう受け止めるのか。

町長 介護保険の保険料について、現在の普通徴収の保険料は約九十%であり、年金からの徴収とあわせると九十八%となっている。所得の低い方で介護保険料の負担がどうしてもできない方は、個別に生活全般を含めて相談に応じており、軽減措置については、今後の保険料の納入



福祉バスの増便を

状態を調査し、検討する。訪問看護の利用料についても低所得者においては負担が大きいものと考えるので、実態を調査し、検討する。

当別保健所の機能充実を

問 最近、公衆衛生活動の拠点である保健所の組織的統廃合と共に、市町村への業務委譲が地方分権政策によって進められ、事務的管理機関へと変貌しつつあり、町村は膨大な事務委譲を受けて、予算不足に苦しみ、悪戦苦闘を強いられる一方、保健事業のリスクが進行している。

平成十四年当別保健所支所の廃止が北海道から示されている中で、町長はどう受け止める、具体的に道に対して要求していくのか伺いたい。

町長 現状より各種業務に係わるサービスが低下することのないよう、職員の駐在など要望していきたい。

その他の質問事項

- ・ 新年度にあたっての町長の認識と決意
- ・ 資格を持つヘルパーに対する雇用拡大の道を求める
- ・ 雇用対策事業の創出を図りたい

緊縮予算による町民の

生活への影響はないか



島田

裕司

議員

町長

住民生活に直接大きな影響が

出ることはない

なぜ所信演説を

しなかったのか

問 四年前の改選の年には例年通り、町長は町政執行に対する所信演説を行ったが、今年はなかった。なぜなのか、伺いたい。

次に、平成十三年の予算は骨格予算編成となったが、実質的には急激な緊縮予算となっており、八月以降の改選後の修正予算での財政処置ができる状況なのか。又、住民の切実な要望に本町に対応できるのか。特に、本町においては、公共事業に依存する業種の方も大勢おり、町民生活への影響は出ないか伺いたい。

次に、骨格予算とした理由は、七月に町長選挙があるため、との説明だったが、本町の理由は新規事業を起こすだ

けの予算や起債の見通しがつかなかったからではないか。

町長 私が、所信を申し上げなかったのは、首長の改選期には一般的に骨格予算を編成し、所信が行われていないこと、四年前の改選の年に通常予算を編成し、所信を述べたところ、ご指摘を受けたことなどを踏まえ、本年は所信を述べなかった。

次に、骨格予算組みにあたり、町民への説明だが、町広報の予算概要の中で説明をしていく。急激な緊縮予算により町民生活への影響はないかの質問だが、骨格予算ではあるが、私の任期が八月一日までであることから、計画的に実施をしている継続事業や緊急な課題など、肉付け予算後の執行で町民生活に支障を及

ぼす可能性がある経費については、処置をした。

又、住民生活に直接、大きな影響が出るとは考えていない。

骨格予算組みの説明の件だが、改選期にあたるので先を見込まず、謙虚な立場に立つて編成したつもりである。

改選後の政策的事業の財政見通しについては、改選後の町長の判断にもよるが、今回は私の判断で、通常予算組みを一度固めた経緯があり、その経緯で財源の見通しを立てている。

修学旅行の費用は

一般的に割高感がある

問 中学生の制服、ジャージ類の保護者の費用の負担について伺うが、学校指定の制服も月に何回かしか着用されてなく、ジャージ登校によるジャージ服の消耗も激しい状態から見ると、もう少し、費用の負担にならないよう検討はできないのか。ジャージ登校がいけない、というのではなく、制服登校のあり方とジャージ登校の経緯を含め、改めて父母、子供たち、学校の先生の意見を再度確認すべきでないのか。又、新入生の保護者への入学説明会で学校

指定の十分な説明がなされているのか伺いたい。

次に、修学旅行の費用についてだが、昨年、弁華別中学校と中小屋中学校の二校、十七名の生徒が合同で旅行に行っている。

町としても合同修学旅行に十一万円の補助を出しているが、もう少し、他校との差を是正できないのか伺いたい。

又、修学旅行の費用が一般の旅行と比べると非常に割高の感があり、教育委員会としても真剣に実態を調査すべきではないのか。

教育長 各学校によって差異はあるが、型式のみを指定しているものが、制服、Tシャツ、短パン、靴等である。全面的に指定しているジャージについては、実用的で耐久性

があり、生徒に好まれるもので適正な価格のものが求められ、選定にあたっては、保護者、生徒の意見を踏まえて、数社による見積合わせにより学校長が決定している。

ジャージ登校のあり方については、今後、保護者等の意見を参考に各学校が対応するよう指導に努める。

新入生に対する父母への案内文書について、指定店等で誤解のないよう指導する。

次に、修学旅行の費用負担については、数社より見積書を徴取する中から児童生徒の安全が確保され、効率的で費用負担の少ない旅行社を選定していく。小規模校の合同修学旅行についても負担の軽減に努め、負担の公平化に努力するよう指導していく。

父母の費用負担が大きい修学旅行



父母の費用負担が大きい修学旅行

過去の交通事故を反省し

どう対応しているのか



川村

勇 議員

町長

危険箇所、事故多発箇所の

把握に努めている

交通事故に対する 早急な対応を

課題であるから早急に対応すべきである。

問 町民の日常生活の中で一番憂慮される交通事故は年々増加している。平穏な生活が一転して根底から崩れてしまふ。平成十二年は特に死者が数多くでた。振り返って見れば事故件数は当別町内で百二十件、負傷者百六十二名、死亡事故六名である。

町長は、事故防止のため、ご自身、交通安全協会長、警察所長等の連名で注意を呼びかけていた。本年は事故皆無を目指して前年の反省も含めての対応をすべきである。

①道路パトロールの現状、
②危険な場所の把握、③数多い町民や町内会からの要請・要望は、どのように関係機関へ上申されているのか、緊急

課題であるから早急に対応すべきである。

町長 町道の道路パトロールは、交通量の多い路線、損傷が多く発生する路線を重点的に週二回ほど巡回をしているが、住民から通報を受けたときは、その都度、現地確認の上対応している。又、当別郵

便局からの情報を活用し、きめ細かな巡回に努めていく。道路の危険箇所、事故多発箇所の把握については、パトロールと警察、学校等からの情報、あるいは消防の救急救助出勤情報、国道、道の管理者との連携によりその把握に努めている。

石狩太美駅及び周辺

整備の取り組みについて

問 石狩太美駅前スウェーデンプラザの周回道路は道幅も狭く、道路に駐停車している車もあり、交差しての対面通行は危険がいつぱいである。加えて朝・夕は通勤・通学等の駐輪場もあり、車の対面通行には無理がある。冬期は、言うまでもなく、更に危険度が高いので一方通行にすべき



太美駅進入路は一方通行にすべきでは

ではないか。

又、石狩太美駅に対する諸要望は、数年前より数多く提起されているが、目新しい成果は得られていない。周辺整備についても同様である。町としても町民要望に対して積極的に推進すべきでないか。

次に、西地区に対する老人施設は数年前より議会で「老人憩いの家を西地区に」との要望を提起した経緯があり、町長は、当別市街地に保健センターが完成したら西地区にも老人施設を設置すると答弁していたが、その考えは今も変わっていないか。又、時期はいつ頃と考えているのか。

町長 スウェーデンプラザの周回道路の一方通行については、札幌北警察署交通規制係に相談したところ、「地先の同意等の課題がクリアできれば規制は可能」との指導を受けたので、協議を進めいく。

次に、太美駅周辺整備については、都市計画マスタープランの地域別構想を策定中で住民参加の地域別ワークショップを行っている。

次に、太美地区に計画している高齢者福祉センターは、当別町第四次総合計画に位置づけ、建設に向け検討しているところである。

しかし、町の財政事情から大型事業に係る事業全体の見直しがされており、事業年度ははつきり言えないが、高齢化社会の重要な福祉施設として建設に向けた努力をしていくのでご理解いただきたい。

町長の政治姿勢について

問 行政執行の中では、町民に対して公平・公正の原則で望むと言ってきたが、今もこの信念が変わりはないか。

更に、各事業の推進説明会では、町民の声を聴く中で心からの答弁をしたと考えているのか伺いたい。

次に、本通橋については、町民から車も人も通れない橋として話題になっている。多額の予算を使っている事業であるから町長は全力投球で任期中に完成するべきでないか、考えを伺いたい。

町長 平成五年町長に就任して以来、今日まで変わることなく、公平・公正を政治信条として町政を執行してきた。又、説明会等の対応姿勢については、誠心誠意対応しているところである。

次に、幸町地区における土地区画整理事業との整合性を図りながら取り進めたいと考えている。

町長の二期八年の財政運営に

誤りはなかったのか



高谷 茂 議員

町長 人口急増等に対応しなければならなかった結果である

総合的な学習について

問 平成十四年度から導入される総合的な学習は、中学校においては社会科や理科の授業数に相当し、その運営は各学校に任せられている。各学校の取り組みの差が即、学習の差に反映する中で、町は現在どの様に対応しているのか。

また、週休二日制の完全実施と合わせ、総合的学習の導入によって大幅な授業数の減少から、学力の低下が心配されているが、保護者に対する新制度の説明を含め、町の考えを伺いたい。

教育長 中学校の例で云うと総授業時数は、選択教科も総合的な学習も含め、九百八十時間の枠の中で、選択教科等に当てる授業時数と総合的な学習の時間の授業時数は、生

徒の実態と地域の実情に合わせて各学校が行うことになっており、総合的な学習の時間は、他の教科に振り替えることはできない。

また、具体的内容等については、各学校を通して保護者の方々に周知していく。

来年度に向けての

除排雪体制について

問 市街地や住宅地など地域の特異性を考え、児童公園などを雪の堆積場としての積極的な活用も含めた地域住民の参加を促す除排雪体制を検討すべきではないか。また、老人や妊婦の方、障害を持つ方など、除雪に伴う留意点をマップにして委託業者に協力を求めるなどのきめ細かい体制はとれないか。特に見通しの

悪い交差点部分を重点的に除排雪する体制を考えるべきではないか。

町長 除排雪体制については地域ごとに適した除排雪に努める。また、老人世帯、障害を持つ方々に対し、思いやりのある除雪を目指し、議員提案のマップの配付など努めていく。

次に、交差点については、見通しを確保するための排雪の回数を多くするなど、その対策に努める。

町長の財政運営に

誤りはなかったのか

問 町長は就任以来毎年平均二十億円以上の起債をし、二期八年度で百八十億円近い借金をして、起債残高を百億円から約二百億円に増やしてし



安全確保の為に除排雪体制の改善を

れを行い、改革のチャンスを見誤ったのではないか。それは町長が平成九年の二期目出馬という極めて政策的配慮の結果ではなかったのか。財政の危機的状況から公共事業を大幅に見直す結果になる適正化計画は、町長の政策転換でもあり、大きな影響を受ける町民に対して原因と、その責任の所在を明確にしていくべきである。

町長 公債費負担適正化計画

の公表は、建設事業の見直しの方向性、行政改革の見通しが出た段階で町民の皆さんに公表することを考えていた。予算大綱説明の中に、織り込まなかったことは反省している。今後あらゆる機会をとらえて、現状を理解いただく努力をしていく。

次に、行財政運営改革のチャンスを見誤ったのではないかと質問だが、国・地方を通じた情勢や本町の人口急増に対応しなければならぬ状況など、財政の健全化に向けた取り組みができる状況になかったことを理解願いたい。また、平成八年から十年までの起債額が大きくなったのは、その時々の住民ニーズに、緊急性等を勘案して、事業を実施したものである。

エア・ドウに対する

支援要請はあったのか



千葉 庄康 議員

町長

道より要請はあったが、今回は町・町村会も出資していない

当別活断層は本当に心配なのか

問 この三月三十日をもって四人の部長が退職するが、今現在でも、後継者又は、そういう配慮がなされてないというのは、町長自身は何をもって人事管理をしているのか。

次に、今年度の予算について議会の人達が「勉強会をしたい」と申し入れた際、助役以下、会派をつくったら、そこに説明に行くと言ったことは、越権行為ではないのか。議会では今、議員を減らす提案が出ており、会派の問題も当然出てくる。その根っこには財政問題も当然あるわけで、議会のことに口を出すことは許せるものではない。次に、当別活断層について、新聞報道によれば、

当別の活断層は札幌市まで入っている。そこで、札幌市では地下調査をしているとのことだが、この活断層は、どこに、どのようなものがあるのか、伺いたい。

次に、昨年、町長にエア・ドウに乗ったことがあるのかと聞いても、聞く耳を持っていないようだが、隣の石狩市は道の要請を受けて百万円の出資をしているが、当別町には出資の要請はあったのか。

町長 四人の部長の後任の件について現在まとめていないが、早急に取りまとめをし、四月一日付けで発令を考えている。

て議会の協力をいただき、ルールづくりが必要と考えている。

次に、当別活断層は約十年前から研究者の間では、ずれて震源となり得る活断層との認識と伺っている。平成十一年、十二年、道立地質研究所が青山中央で初めて本格的な掘削調査を行った。この調査の結果がまとまり次第、その情報を示したい。

次に、本年、二月に道より二名が来庁し、エア・ドウに対する支援要請があった。町として、平成十一年町村会が二百万円出資しており、今回については町村会として出資をしないことに決定していることから支援していない。

成人式でどれくらい

成人が国歌を歌えるか

問 伊達記念館の雨漏りの件については、ダクトに木の葉が入って詰まったことが原因のようだが、建物の構造はどうだったのか。管理責任をどの様に認識しているのか伺いたい。

次に、成人式に今回、出席してみても携帯電話を切ることでできない成人もおり、当別の成人式で国歌を歌える成人は何人いるか。今までの幼児

教育から義務教育、そして、高校、大学とそれに対する教育者としての考え方はどうなのか、又、成人式のあり方について教育長の見解を伺いたい。

最後に、文化センターについてだが、今まで何回検討委員会を開いたのか。教育長として、どこが最適地であると考えているのか伺いたい。

又、寄付者の気持ちも十分に踏まえているのかも伺いたい。

教育長 三月四日に発生した雨により、伊達記念館の内部が一時的に雨漏りをし、幸いにも資料等に被害が及ばなかったが、私としては管理責任を十分認識している。

次に、成人式のあり方については、実行委員会を設けて

検討させるが、私としては、参加者の祝意と成人の社会人としての自覚が明確になる内容にしたいと考えている。

国旗、国歌については、現在、町内全小中学校で取り上げられ、実施されている。

文化センター検討会は、平成九年より十一年まで六回開催した。検討会のまとめとしては広く町民の意見を聞いていくべきとのことである。

建設場所については、関係部局と協議をし、選定に努力する。

寄付をいただいた方々に対しては、誠意を持って今後対応していく。更に、十三年度以降も建設概要について調査研究を進める。



今後の成人式のあり方は

議 会 の う ら ぎ

26	22	21	19	7		6	2	2	1
建設常任委員会 弟子屈町議会来町	当別大通整備促進審査特別委員会	産業常任委員会	学園都市線電化・複線化促進特別委員会	総務常任委員会	文教厚生常任委員会	群馬県利根村議会来町	文教厚生常任委員会と教育委員の懇談会	産業常任委員会	議会運営委員会
26	25	23	20	17	13	12	4・6	21	12
文教厚生常任委員会	建設常任委員会	当別大通整備促進審査特別委員会	議会広報特別委員会	文教厚生常任委員会	議会広報特別委員会	愛媛県丹原町議会来町	産業常任委員会	「当別ダム早期完成を求めらる」要請行動 (北海道庁)	議会運営委員会
								6 ～ 13	27
								平成13年度当別町各会計予算審査特別委員会 (10、11休会)	議会運営委員会
								5 ～ 16	3・5
								第2回定例会 (7～12休会)	議会運営委員会

あじがき



新学期の陽春を迎え、特に小学校一年生や高校・大学に進学された皆さんは、今までの生活も変わり、まさに気も心も新たにし、スタート地点に立った心境だと思います。

又、高校や大学等を卒業され、この四月から新社会人として働いている皆さんにとって、不安の中にも希望や将来への目標を持っていることだと思います。

新学期、新年度という一つの区切りは、今まで止まっていたものを再起動させる、そんな力を秘めている感じがしますし、新入生、人事異動、新旧交代など、組織や企業が発展していくために必要な新陳代謝であると考えます。

当別町におきましても四月一日に人事異動が行われ、その中で四人の新人職員を採用し、新しい編成の中で、新年度予算による行政がスタートしております。町民本意で住民要望に応えられる組織であることを期待します。

議会事務局でも人事異動があり、新事務体制で行っております。

なお、広報委員は変わっておりませんが、今回から気分一新、表紙をカラーにしましたので宜しくお願いします。